

# 公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

## 記

1 更新を認められた者の住所及び氏名又は名称

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭六丁目9番16号

九州商運株式会社

( 法人番号 : 7290001002877 )

2 保税蔵置場の名称及び所在地

九州商運株式会社 埠頭第2倉庫

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭五丁目8番7号

3 更新した期間

自 令和6年2月1日

至 令和12年1月31日

令和6年1月15日

門司税関長 末永 広